

平成
十八年
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第五号)

平成十八年十二月十五日(金曜日)

議事日程(第八号)

平成十八年十二月十五日 午前十時開議

- 第一 選 第三号 常任委員の所属変更
- 第二 選 第四号 議会運営委員の選任
- 第三 発議第五号 特別委員会設置及び付託
- 第四 選 第五号 特別委員の選任
- 第五 同 第六号 五條市監査委員の選任について
- 第六 推 第四号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることについて
- 第七 発議第六号 全国森林環境税の創設を求める意見書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(二十名)

一番 西本幸洋
二番 太田好紀

欠席議員（二名）

八番	二十一番	二十番	十九番	十八番	十七番	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	七番	六番	五番	四番	三番	
山	田	大	榮	土	黄	樾	寺	佐	花	山	北	西	峯	山	益	池	藤	川	
田	原	谷	林	井	木	塚	本	久	間	谷	本	山	尾	林	田	田	上	村	
澄	清	龍	末	康	英	凱	保	正	昭	久	和	彦	宏	由	吉	輝	美	家	
雄	孝	雄	次	嗣	夫	一	英	己	典	和	生	和	政	比	己	博	雄	子	廣

説明のための出席者

事務局職員出席者

市長	榎
助役	小
教育長	田
市長公室長	村
総務部長	藪
都市整備部長	上
生活産業部長	岡
健康福祉部長	山
西吉野支所長	本
大塔支所長	本
教育部長	本
消防長	竹
水道局長	橋
財政課長	岩
庶務課長	倉
企画調整課長	阪
	上
	ノ
	大
	堂
	賢
	賢
	武
	義
	重
	重
	康
	森
	本
	本
	水
	清
	林
	林
	榮
	上
	岡
	山
	本
	本
	村
	幸
	良
	信
	榎
事務局長	長
事務局次長	乾
事務局主任	西
	峯
	久
	美
	旬
	光
	田
	雅
	光
	次
	治
	治
	則
	調
	夫
	博
	元
	勝
	信
	美
	見
	人
	子
	彦
	晴

事務局主任	笹	谷	豊
事務局吏員	今	田	充
速記者	柳	ヶ	瀬
	五		美

午後二時二十五分再開

○議長（寺本保英）ただいまから、昨日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。

山田澄雄議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（寺本保英）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（寺本保英）初めに日程第一、選第三号を議題といたします。

お手元に配付いたしました名簿のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申出があります。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました名簿のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました名簿のとおりそれぞれ常任委員会の所属を変更することに決しました。念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（長田雅光）総務文教常任委員会、大谷龍雄、黄木英夫、寺本保英、花谷昭典、山田由比己、池上輝雄、太田好紀。

厚生常任委員会、田原清孝、樫塚凱一、山本久和、峯林宏政、益田吉博、藤富美恵子、川村家廣。

建設経済常任委員会、榮林末次、土井康嗣、佐久間正己、北山和生、西尾彦和、山田澄雄、西本幸洋。

○議長（寺本保英）この際申し上げます。

土井康嗣議員、寺本保英議員、北山和生議員、西尾彦和議員、山田澄雄議員、藤富美恵子議員及び川村家廣議員から議会運営委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により許可することにいたしましたので、御了承願います。

○議長（寺本保英）次に日程第二、選第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（長田雅光）選第四号 議会運営委員の選任。

五條市議会委員会条例第五条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成十八年十二月十五日提出

五 條 市 議 会

○議長（寺本保英）お諮りいたします。欠員となっております委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって議会運営委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決しました。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（長田雅光）議会運営委員会、土井康嗣、花谷昭典、北山和生、西尾彦和、藤富美恵子、川村家廣、太田好紀。

○議長（寺本保英）この際申し上げます。

榮林末次議員、寺本保英議員、山田由比己議員、益田吉博議員、川村家廣議員、太田好紀議員及び西本幸洋議員から、過疎対策特別委員を、土井康嗣議員、黄木英夫議員、佐久間正己議員、花谷昭典議員、北山和生議員、峯林宏政議員及び藤富美恵子議員から五條駅南北道建設促進及び市街地整

備特別委員を、また、田原清孝議員、大谷龍雄議員、檜塚凱一議員、山本久和議員、西尾彦和議員、山田澄雄議員及び池上輝雄議員から自然環境及び吉野川対策特別委員を、それぞれ辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により許可することにいたしましたので、御了承願います。

○議長（寺本保英）次に、日程第三、発議第五号 特別委員会設置及び付託を議題といたします。

お諮りをいたします。積極的な議会活動を通じて当面する諸問題に対応するため、七人の委員で構成し、過疎対策特別委員会の所管事項を包括する地域活性化特別委員会を、また、本市にあった議員定数等を検討するために、同じく七人の委員で構成する定数等検討特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって委員七人による地域活性化特別委員会及び定数等検討特別委員会の二特別委員会を設置することに決しました。

○議長（寺本保英）日程第四、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（長田雅光）選第五号 特別委員の選任。

五條市議会委員会条例第五条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成十八年十二月十五日提出

五 條 市 議 会

○議長（寺本保英）特別委員会の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決しました。念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（長田雅光）地域活性化特別委員会、榮林末次、寺本保英、益田吉博、藤富美恵子、川村家廣、太田好紀、西本幸洋。

五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会、土井康嗣、黄木英夫、花谷昭典、山本久和、北山和生、山田澄雄、池上輝雄。

自然環境及び吉野川対策特別委員会、田原清孝、大谷龍雄、檜塚凱一、佐久間正己、西尾彦和、峯林宏政、山田由比己。

定数等検討特別委員会、黄木英夫、山本久和、峯林宏政、山田由比己、藤富美恵子、太田好紀、西本幸洋。

○議長（寺本保英）次に日程第五、同第六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（長田雅光）同第六号 五條市監査委員の選任について。

○議長（寺本保英）提出議案の説明を求めます。榎市長。

〔市長 榎 信晴登壇〕

○市長（榎 信晴）ただいま上程いただきました、同第六号 五條市監査委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

監査委員のうち、議員から選任されておりました花谷昭典委員から辞職願が提出されましたので、受理させていただきました。

花谷議員には、在任中、鋭意五條市の在り方、効率的な監査に御尽力を賜りましたことを深く御礼を申し上げます。ありがとうございます。ありがとうございました。

さて、後任の委員として議会から推薦いただきました益田吉博議員にお願いするもので、同議員は人格が高潔で財務管理、事務事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有する方でございます。

議員各位には御理解をいただきまして、満場一致の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（寺本保英）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りをいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

○議長（寺本保英）次に日程第六、推第四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（長田雅光）推第四号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることについて。

○議長（寺本保英）提出議案の説明を求めます。榎市長。

〔市長 榎 信晴登壇〕

○市長（榎 信晴）人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることについて、ただいま上程いただきました推第四号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員うち、中田良子委員の任期が平成十九年三月三十一日をもって満了するため再任させていただきたく、お願いするものがございます。議員各位には御理解をいただきまして、御推挙賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（寺本保英）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りをいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

○議長（寺本保英）次に日程第七、発議第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（長田雅光）発議第六号 全国森林環境税の創設を求める意見書。

標記のことについて別紙のとおり提出するので決議を求める。

平成十八年十二月十五日提出

提出者	五條市議会議員	川村家廣
賛成者	五條市議会議員	土井康嗣
〃	〃	寺本保英
〃	〃	北山和生
〃	〃	西尾彦和
〃	〃	藤富美恵子

○議長（寺本保英）提案の趣旨説明を求めます。三番川村家廣議員。

〔三番 川村家廣登壇〕

○三番（川村家廣）ただいま上程されました、発議第六号 全国森林環境税の創設を求める意見書について（案）を朗読して提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

全国森林環境税の創設を求める意見書（案）

近年、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなってきている。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書の目標達成計画では、我が国に課せられたCO₂削減目標六パーセントのうち三・八パーセントを森林の吸収により確保している。

しかしながら、森林を守り育ててきた我が国の山村・林業は、木材価格の低迷や後継者不足などにより、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れがされることなく放置される森林が急増している。

そのため、森林と共に暮らし、森林を熟知する行政としての市町村が立ち上がらなければならないが、森林を守っていくべき山村市町村は、過疎化と少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的に森林を守る役割を担うことは、もはや困難である。

このような状況において、世界に例を見ない緑豊かな森林、生命の源である水をはぐくみ、大気を浄化するとともに、災害から国土を守る国民共有の貴重な財産としての森林を維持、保全していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒になって、森林・山林を育て、水や空気を守っていくという国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

ついでには、森林のもつ公益的機能に対する新税として、全国森林環境税を早急に創設し、森林を有する山村地域の市町村が森林の維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十八年十二月十五日

五條市議会

議員各位には、何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（寺本保英）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。
これより本案を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり可決して意見書を提出することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって本案を可決し、意見書を提出することに決しました。
なお、意見書の取扱いについては、議長に御一任願います。

○議長（寺本保英）この際お諮りをいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第九十八条の規定により、お手元に配付いたしております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって申出どおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（寺本保英）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は十九日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日これをもって閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会することに決しました。

○議長（寺本保英）閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り、また、円滑なる議会運営に御尽力、御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

また、このたびは議員各位の温かい御支援によりまして議長に選任いただきました。

もとより微力ではございますが、市政の発展と議会の円滑な運営に最善を尽くす所存でございます。どうか、理事者並びに議員各位には何とぞ御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

申し上げるまでもなく本市を取り巻く状況は極めて厳しく、議会も自己決定、自己責任による自治体の運営に責任を持っており、また併せて議会に対しては、チェック機関としての役割もより重視されてきております。住民の代表機関としての議会がその負託にこたえるためにも、我々を取り巻く諸問題に対し積極的に取り組んでまいりますので、理事者各位においても事務事業の執行に際しては、本会議及び各委員会における議員各位の御意見、御提言を十分尊重され、市政の一層の向上を目指して御精励いただきますようお願いを申し上げます。

また、時節柄健康には十分御留意をいただき、御家族そろってよい年をお迎えいただけますように御祈念申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございます。

市長から、閉会のごあいさつがあります。榎市長。

○市長（榎 信晴）平成十八年第四回十二月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には公私とも何かと御多用の中、御出席をいただき、慎重審議を賜りまして誠にありがとうございました。

今議会に提出いたしました全議案を原案どおり可決、承認又は同意をいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

今議会におきましては、新しく寺本保英議長を中心とした市議会の新体制を決めていただき、本市の更なる飛躍と発展に向けて新たなスタートを飾っていただくことになりました。

今日までお世話いただきました山田議長以下役員の皆さんにも、心から御礼を申し上げます。

これからの市政の運営につきましても、本定例会中議員各位から頂きました御意見、御提言を十分踏まえながら進めてまいりたいと考えている次第であります。

今年も残すところあとわずかとなりましたが、議員各位にはこれからの年末年始、多忙な日が続くものと存じます。どうか健康には十分御留意をいただき、ますます御活躍賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

○議長（寺本保英） これをもちまして、平成十八年第四回定例会を閉会いたします。
午後二時四十五分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 寺本保英

議会議員 山田由比己

議会議員 峯林宏政

署名議員 佐久間正己

署名議員 樫塚凱一